

亀山市公告第19号

次の亀山市刈り草コンポスト化センターの移譲先運営事業者公募を行うので、次のとおり公告する。

平成28年4月1日

亀山市長 櫻井 義之

1 公募の概要

(1) 移譲の範囲

敷地面積（公簿） 7,707 m²（関衛生センター敷地）

（実測） 9,239.35 m²

うち移譲（貸与）面積 5,473.16 m²

土地・建物は有償貸与

設備・機器及び物品は希望する物を無償貸与

(2) 運営移譲期間

平成30年4月1日から平成40年3月31日までの10年間（移譲前の平成29年度に試行期間として運営事業者運営業務を委託）

(3) 公募を行う者

亀山市 亀山市長 櫻井義之

(4) 応募者の形態

法人又その他の団体又は複数の法人等が共同する事業体

(5) 公募及び選定方式

刈り草コンポスト化センター移譲先運営事業者選定委員会を設置し、公募型プロポーザル方式による提案審査を実施する。

(6) 移譲先運営事業者の決定

選定委員会で優先交渉権者を決定し、詳細協議後、運営事業候補者として選定し、その後、運営移譲に係る基本協定の締結をもって運営事業者として決定する。

2 公募のスケジュール

(1) 公募要領等の配布・公表

- 平成 28 年 4 月 1 日（金）から同月 14 日（木）まで
- (2) 現場説明会参加申込の受付
平成 28 年 4 月 1 日（金）から同月 14 日（木）まで
- (3) 現場説明会の開催
平成 28 年 4 月 18 日（月）
- (4) 質問の受付
平成 28 年 4 月 18 日（月）から同年 5 月 2 日（月）まで
- (5) 参加意志表明の受付
平成 28 年 5 月 23 日（月）から同年 6 月 3 日（金）まで
- (6) 質問の一斉回答
平成 28 年 5 月 20 日（金）送付
- (7) 応募書類の受付
平成 28 年 6 月 6 日（月）から同月 17 日（金）まで
- (8) 移譲先運営事業者選定委員会の開催
平成 28 年 7 月から同年 9 月まで
- (9) 優先交渉権者の決定・通知
平成 28 年 9 月末日（予定）
- (10) 運営事業候補者の選定
平成 28 年 11 月下旬（予定）
- (11) 基本協定の締結（運営事業者の決定）
平成 29 年 2 月（予定）
- (12) 運営業務委託（試行期間）
平成 29 年度（委託期間は協議の上決定）
- (13) 運営事業者による管理運営（移譲）開始
平成 30 年 4 月 1 日（日）

3 公募手続き

(1) 公募要領等の配布

公募要領、現場説明会参加申込書、質問書、参加意志表明書及び応募書類を次のとおり配布する。

ア 配布期間 平成28年4月1日(金)から同月14日(木)までの午前9時から午後5時まで(日曜日及び土曜日は除く。)

イ 配布場所 亀山市総合環境センター4階事務室

ウ 配布方法 上記配布場所で配布する。また、市のホームページからダウンロードすることもできる。

URL : <http://www.city.kameyama.mie.jp>

(2) 公募書類の受付

本件に応募する法人等は、あらかじめ必ず「公募参加意志表明書」を提出すること。

ア 受付期間 平成28年5月23日(月)から同年6月2日(金)までの午後5時までに郵送又は持参にて必着のこと。(ただし、持参の場合は、日曜日、土曜日及び休日を除く午前9時から午後5時までに限る。)

イ 受付方法 「公募参加意志表明書」に必要事項を記入の上、亀山市総合環境センター内 廃棄物対策室宛(〒519-0166 亀山市布気町442番地)に郵送又は持参にて提出すること。

(3) 応募書類の受付

本件に応募する法人等は、応募書類一式を提出すること。

ア 受付期間 平成28年6月6日(月)から同月17日(金)までの午後5時までに持参にて必着のこと。(ただし、日曜日及び土曜日を除く午前9時から午後5時までに限る。)

郵送等は認められない。

イ 受付方法 亀山市総合環境センター内 廃棄物対策室まで直接持参すること。

必要な書類が整っているか確認の上、受付を行う。